

令和6年度 ICT を活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業
(病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究事業)

事業成果報告書

教育委員会名:(宮城県教育委員会)

1. 事業開始前の状況・課題、目的

(1)事業開始前の状況・課題

本県における、病気療養等のため相当の期間入院又は自宅療養をしている高校生について、県立高等学校を対象として令和6年4月に実施した「病気療養中等の生徒に対する教育支援に関する実態調査」の結果から、病気やけがのため、令和5年度に年間30日以上欠席した生徒は38名で、そのうち30名の生徒に対して何らかの形で学習支援が行われたことが分かった。

その一方で、病気療養中による長期欠席を理由に進路変更をした生徒が、転学7名、休学2名、退学4名と、依然として存在することも分かり、各高等学校が病気療養中等の高校生に対して在籍校への復学に向けた学習支援や教育機会を継続的に保障できるように引き続き取り組む必要がある。

従前、入院中の高校生に対する学習支援としては、担任等が病室を訪問しての個別指導、プリント課題への取組と添削での実施が多かった。しかし、入院生徒の在籍校の教員が、通常業務に加えて、定期的に病院を訪問して学習支援を実施することは難しく、特定の教員(担任等)に負担がかかっている状況が見られた上、プリント課題については、生徒が分からない部分の指導・フォローが難しいといったことが課題として挙げられていた。病院によっては、学生による学習指導ボランティアもあるが、授業時間と認定することができず、履修(欠課時数)問題の解消にはなっていなかった。

本県では、令和元年度から「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」に取り組んでおり、ICTを活用した遠隔授業による学習支援を行ってきたが、学習支援を実施するに当たり、各高等学校は病院との連絡や支援連携体制の構築をどのようにすすめていけばよいのか、難しさを感じていた。その課題に対応するため、医療機関と教育機関をつなぎ、連携をコーディネートする「医教連携コーディネーター」を宮城県立こども病院に隣接する県立高等学校に令和2年度から1名配置し、入院生徒の学習支援に係る様々な課題に対応しながら、学習支援の取組を推進してきた。支援件数と、協力経験のある病院数は、年々増加している状況にある。

令和6年度の本事業では、病気療養中の高校生に対する遠隔授業による支援の在り方について、県内高等学校への周知・啓発を更に推し進め、疾病等のため相当の期間学校を欠席せざるを得ない生徒に対してあまねく、迅速に学習支援が行えるよう、体制を更に充実するとともに、治療等のため配信側の授業時間に合わせて同時双方向型の授業を受信することが困難な場合のオンデマンド型の授業の活用の可能性を調査研究することとした。

(2)目的

がん等の疾病やけがなどで長期の療養を要する生徒(以下「病気療養中等の生徒」という。)が治療を受けながら学業を継続できるよう、入院中や退院後の自宅療養中等における教育支援の環境の整備に向け、学校、医療機関及び教育委員会等の関係機関が連携して、ICTを活用した効果的な遠隔教

育の活用方法等を始め、教育の保障の在り方についての調査研究を行う。

本事業における主な調査研究の項目は、次のとおりである。

ア 医教連携コーディネーターを活用した病院と学校の連携

医教連携コーディネーターを活用した学習支援の実践を通して、医療機関と教育機関との連携体制構築の進め方、コーディネーターの役割及びその必要性について検証する。

イ 遠隔授業に関する環境整備

病気療養中等の生徒に対する学習支援として、同時双方向型遠隔授業を中心としながら、受講が困難な場合にオンデマンド型授業による受講について当該校と検討し、成果を検証する。また、引き続き遠隔授業を実施する際の通信環境等についても検証する。

ウ 遠隔授業に関するデバイスの整備と活用

遠隔授業を実施するに当たり、迅速に支援を開始するための準備や端末等の機器整備について検証する。

エ 実態調査及び事業の周知

県立高等学校を対象に、入院生徒の数や病気の種類、入院先医療機関及び入院期間、教育支援の方法等について調査し、病気療養中等の生徒に対する学習支援の状況を把握する。また、学習支援に関するリーフレットの作成・配布や Google Classroom を用いた事業紹介、オンデマンド動画セミナーなどをとおして事業を広く周知する。

オ 学校等への理解啓発

教育機関や医療機関等に対して、病気療養中等の生徒への学習機支援の意義及びその必要性について、有識者等の協力を得ながら理解啓発を図る。

2. 事業実施の概要

(1) オンデマンド型の授業の実施の有無

実施あり

(2) オンデマンド型の授業の実施件数(オンデマンド型の授業を実施した児童・生徒数)

5 件（5 名）

3. 事業実施内容

(1) 事業の実施体制

① 事業を推進するために設置・運営した会議体(構成、内容)

ア 東北大学病院主催の連絡協議会に参加。（年 2 回）

イ 宮城県がん対策推進協議会にて情報提供。（担当班長出席）

ウ 行政担当と医教連携コーディネーターによる打合せ。各校からの支援の相談や現在支援中の事例についての協議・報告。

② 事業実施学校

ア 医教連携コーディネーターが支援した学校 10 校（支援生徒 16 名）

イ Wi-Fi ルーターの貸出のみを行った学校 2 校（支援生徒 2 名）

③ 連携する医療機関

ア 東北大学病院： 院内に学習用 Wi-Fi や、学習室として使うことができる AYA スペースや教材印刷用のプリンターが整備されている。

イ 県立こども病院： 院内に学習用 Wi-Fi が整備されている。

④ 医教連携コーディネーターの配置

特別支援学校での勤務経験を有する県立高等学校の教諭 1 名を医教連携コーディネーターとして任命。連携病院である「宮城県立こども病院」に最も近い県立高等学校（宮城県宮城広瀬高等学校）に配置している。県立高校からの相談及び要請に応じて学校と病院をつなぐことで、遠隔授業等の学習支援をコーディネートした。

医教連携コーディネーターの活動実績は次のとおりである。

- ア 対象生徒の在籍校を訪問しての諸確認や支援の準備
- イ 病院を訪問しての事業説明や遠隔授業等の機器設定の支援
- ウ 連携病院・支援実施病院の医療ソーシャルワーカーとの情報交換
- エ 病院の復学カンファレンスへの参加
- オ 地域の支援学校及び同コーディネーターとの情報交換
- カ 学校からの相談対応（電話・メール）
- キ 教員対象オンデマンドセミナーでの講演、医教連携 Google Classroom での情報発信等による普及啓発

(2)具体的な取組(2年間)

① 対象生徒

- 学校種、学年、オンデマンド型の授業の実施期間等

【令和5年度】

県立高校の在籍生徒 11 名を支援し、うち 2 名に対し、1 カ月から 1 カ月半の期間で同時双方向型遠隔授業と併用してオンデマンド型授業を行った。

【令和6年度】

医教連携コーディネーターが介入した事例は 17 件。県立高校の在籍生徒 17 名を支援し、うち 5 名に対し、同時双方向型遠隔授業と併用してオンデマンド型授業を行った。また、医教連携コーディネーターが介入せず、Wi-Fi ルーターの貸出しのみを行った事例が 2 件ある。令和 6 年度の支援事例一覧は以下のとおりである（医教連携コーディネーターが介入した事例のみ）。

No.	学校種 学年	およその 入院期間 (自宅療養期間)	主な学習支援の方法 指導要録上の出席の扱い	通信環境 使用機器
1	県立高校 2 年	3 か月 (6 ヶ月)	同時双方向型授業 出席認定	病院の Wi-Fi タブレット kubi
2	県立高校 2 年	2 か月 (2 ヶ月)	同時双方向型授業 出席認定	病院及び自宅の Wi-Fi タブレット kubi ヘッドセット
3	県立高校 1 年	1 カ月半	同時双方向型授業 出席認定	Wi-Fi ルーター貸出し タブレット ヘッドセット

4	県立高校 2 年	7 か月 ※転院あり	同時双方向型授業 院内考査実施 出席認定	Wi-Fi ルーター貸出し タブレット
5	県立高校 1 年	1 か月 (10 日)	同時双方向型授業 <u>オンデマンド型授業</u> 出席認定	病院の Wi-Fi タブレット kubi
6	県立高校 2 年	10 日	同時双方向型授業 出席認定	Wi-Fi ルーター貸出し タブレット ヘッドセット
7	県立高校 1 年	7 日	同時双方向型授業 <u>オンデマンド型授業</u> 出席認定	病院の Wi-Fi タブレット
8	県立高校 2 年	7 か月 ※転院あり	同時双方向型授業 出席認定	病院の Wi-Fi Wi-Fi ルーター貸出し タブレット kubi
9	県立高校 1 年	2 か月	同時双方向型授業 院内考査受験 出席認定	病院の Wi-Fi Wi-Fi ルーター貸出し ※校内の Wi-Fi 使用ができない場 所（体育館）で使用するため タブレット ヘッドセット
10	県立高校 1 年	7 日	同時双方向型授業 <u>オンデマンド型授業</u> 出席認定	病院の Wi-Fi タブレット
11	県立高校 3 年	15 日	同時双方向型授業 <u>オンデマンド型授業</u> 出席認定	Wi-Fi ルーター貸出し タブレット kubi ヘッドセット
12	県立高校 2 年	6 か月	同時双方向型授業 出席認定	学校所有の Wi-Fi ルーター タブレット ヘッドセット
13	県立高校 3 年	20 日 (1 か月)	同時双方向型授業 出席認定	病院の Wi-Fi タブレット kubi ヘッドセット
14	県立高校 2 年	10 日	同時双方向型授業 出席認定	病院の Wi-Fi タブレット

15	県立高校 2年	13日 (14日)	同時双方向型授業 オンデマンド型授業 出席認定	学校所有のWi-Fi ルーター タブレット ヘッドセット
16	県立高校 2年	40日	同時双方向型授業 出席認定	Wi-Fi ルーター貸出し タブレット
17	県立高校 1年 (継続中)	1か月 (予定)	同時双方向型授業 (出席認定の見込み)	病院のWi-Fi タブレット

- 対象と判断した理由・基準(医師の意見の確認などを含む)、児童生徒の病気・障害の名称や状態、プロセス

5名中2名は、1週間の短期入院であったことから、手術やリハビリ、退院時刻等の日程確認を行うことが困難であったため、オンデマンド型授業を実施した。

その他の3名は、手術をともなう2週間～1か月の入院であった。手術前や手術後等、体調や治療計画といった理由から、学校の時間割に応じた同時双方向型授業を受けることが困難な期間があったため、オンデマンド型授業を実施した。

同時双方向型授業やオンデマンド型授業といった遠隔授業を行う際には、事前に保護者を通じて主治医の判断を確認し、許可を受けた上で実施している。

② オンデマンド型・同時双方向型の授業の概要

- オンデマンド型・同時双方向型の授業の実施方法(児童生徒が授業を受ける場所を含む)

入院中の病室、自宅療養中の場合は自宅において、在籍校の時間割に合わせて同時双方向型授業を実施した。連携病院である東北大学病院では、「AYAルーム」という学習室が準備されており、活用した。前述のとおり、体調や治療計画により、同時双方向型授業を受講することができない場合には、オンデマンド型授業を行った。

- オンデマンド型・同時双方向型の授業において使用するICT機器・ICT環境

タブレット端末	1人1台端末を活用した。kubi の操作に用いるため、各学校の余剰のタブレットを必要に応じて追加で貸与した。
Wi-Fi ルーター	Wi-Fi 環境のない病院等、通信環境が確保できない場合は、本事業で準備したWi-Fi ルーターを貸与した。
ヘッドセット	病室が個室ではない場合に使用した。
kubi (テレプレゼンスロボット)	病室から操作し、視野を調整することができるので、授業への臨場感を高めることができる。また、同時双方向型授業でもグループワーク等への参加が可能となるため、病室にしながら協働的な学びを実現するために活用した。

③ オンデマンド型の授業の実施

- オンデマンド型の授業を実施する教科・科目

オンデマンド型授業を行う教科・科目は限定しない。

- 各教科以外で実施した内容(特別活動、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、自立活動等、以下特別活動等)の有無。実施している場合はその名称(特別活動等)

「総合的な探究の時間」においてオンデマンド型授業を実施した学校があった。また、授業以外にも、休み時間にオンラインでクラスメートと話したり、ホームルーム活動（SHR・LHR）や学校行事（文化祭等）についても、治療計画上問題がなければオンラインで参加したりすることで、友人たちや学校とのつながりを保つことができるよう工夫している。

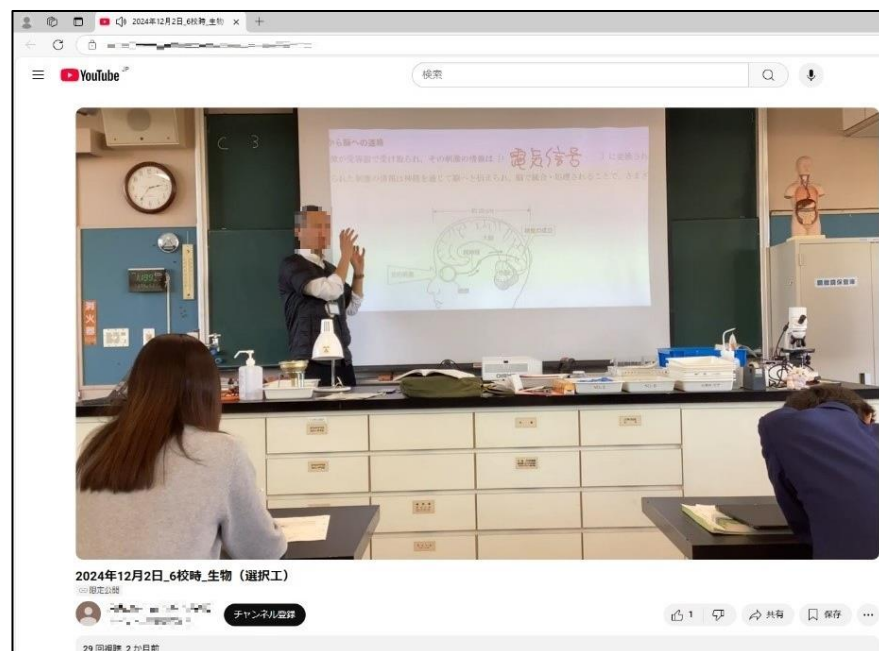
- オンデマンド型の授業において使用する教材(例:録画した授業、既存のコンテンツ等)

オンデマンドコンテンツについては、学校側にとって過度な負担とならないよう、通常の授業の録画を基本とすることを伝えている。また、オンデマンド方式の活用にあたっては、どの時間帯の授業を同時配信で受講できないかをあらかじめ把握するため、治療計画と学校の時間割のすり合わせを行う。学校の授業の時間割を事前に示すことにより、病院側で治療計画の調整が可能な場合もある。

作成したオンデマンドコンテンツは、YouTube に限定公開でアップロードする方法と、Google Drive にアップロードする方法の、いずれかの方法をとった。

【オンデマンド型授業を行ったA高校の例】

タブレットで撮影した授業動画を、YouTube で限定公開した。撮影のためのタブレットの移動、設置等の作業は、当該生徒のクラスメートが行っている。また、オンデマンド型授業の実施について、教職員間で情報を共有するため、OneNote を活用した。



YouTube にアップロードしたオンデマンド動画のイメージ

授業内容の変更・調整の工夫(実技を伴う授業など)の具体的な例

実技を主とする科目や実習など、遠隔による授業が必ずしも適さないものについては、病気療養中に同時双方向型やオンデマンド型の授業により座学の部分を行い、復校後や登校可能な日に対面指導が適する部分を補完するなど、柔軟な対応を行う。

④ 「高等学校等におけるメディアを利用して行う授業の実施に係る留意事項(5文科初第 2030 号一部改正)」において示している各教科・科目ごとに行わなければならない年間2単位以上の対面授業の実際について

- 対面授業実施の有無と内容

ほとんどの生徒が、入院に関しては数カ月に及ぶものではなかったため、2 単位以上の対面授業については復学後に問題なく実施されている。

- 対面授業の実施時の課題とその工夫

入院が1 年以上に及び、出席ができないといったケースの場合、年間 2 単位以上の対面授業の実施をどのように保障するかは課題である。教員が病院を訪問して対面で指導すること、2 単位時間以上の実施が困難な場合には内容を精選し 1 単位時間で実施することなどを想定している。

⑤ 復学支援

- 復学支援の内容

ア 病院が行う復学カンファレンスへの参加（教員・医教連携コーディネーター）

イ 校内委員会において、当該生徒の支援の在り方を協議し、教員間で対応について共通理解を図る。

ウ 復学後、長期に渡り車椅子を使用するなど、学校生活に制限のある生徒については、必要に応じて生活支援員等を活用し、生活を補助する。

- 医教連携コーディネーター等の役割

復学カンファレンスが行われる場合には出席し、復学する生徒がスムーズに学校生活に戻れるよう支援した。退院後の心身の状況によって、復学後の学校生活に注意が必要な場合には、見守り期間という形で学校の相談に応じ、助言を行った。

- 学校、教育委員会、医療機関それぞれの役割や支援内容及び連携方法

上記「復学支援の内容」のとおり。

- 医療機関、他校連携、特別支援学校、民間施設、NPO 法人等との連携

令和 5、6 年度については、特記事項なし。

⑥ 評価

- オンデマンド型の授業の視聴の確認方法

視聴の有無の確認については、YouTube を利用した場合は再生回数の表示により確認し、Google Drive を利用した場合は、口頭で確認した。いずれの場合でも、オンデマンドコンテンツに対応する課題プリントやレポートを組み合わせて学習状況を確認した。

- 出席認定の方法

前述の方法により、視聴及び学習状況を確認したことを以て出席とした。

- 学習状況の評価方法の工夫や課題

視聴及び学習状況の確認については、Google Classroom への振り返りの投稿、Google Forms による小テストの実施、授業内容についてのレポート、定期的な教科担当とのオンライン面談など、複数の方法を提示し、各学校が過度な負担なく実施できる方策を選択するようにした。支援が長期に及んだ場合には、学習成果の確認も必要になるため、学習内容の定着を確認するためのテストや、オンラインによる口頭試問なども併用する必要があると考える。今年度は、病院の理解と協力のもと、定期考査の病院受験を実施し、評価資料とした事例も 2 件ある。

- 進級、卒業の要件

同時双方向型遠隔授業及びオンデマンド型授業の受講により出席を認定され、教室で通常の授業を受ける生徒と同一の規準により学習の成果が認められた。

- 単位認定の方法、課題(※該当する高等学校、特別支援学校高等部のみ記載)

座学を主とする教科・科目については、オンラインで教室と病室をつなぎ、必要に応じて kubi 等のテレプレゼンスロボットを活用する等の工夫によって、学習指導要領で強調される主体的・対話的で深い学びについても実践が可能であることが分かった。同時双方向型授業に加えてオンデマンド型授業を併用することで、入院が長期にわたる場合でも、単位認定ができる可能性は拡大したと考える。

一方、実技や実習を主とする専門学科における支援について、同時双方向型にしる、オンデマンド型にしる、遠隔教育では十分な教育効果を得ることが難しい実技・実習に関して、長期の入院や自宅療養が必要となった生徒に対する支援の方法については引き続き課題と捉えている。実技の流れや手順が分かる動画教材の作成や、道具や材料を簡略化し、病室でできる範囲内で実技を行うこと、実技を部分的に理論学習に置き換えるといった指導計画の柔軟な調整等、学習効果を高めるための様々な方策を学校と共に検討していく。

入院が長期になる場合は、単位認定に至るまで、生徒の学習意欲を維持することもまた課題である。殊に入院中は不安を感じやすい状況であることに加え、オンデマンド型授業は同時双方向型授業よりも孤立感を高めてしまう可能性がある。オンラインツールを活用して教室とコミュニケーションを取りながら目標を共有し、小さな達成感を得られるタスクを用意するなど、指導計画の工夫が必要である。

⑦ オンデマンド型・同時双方向型の授業を実施しての病児療養児本人、病児療養児の保護者の声や感想など

生徒本人、保護者からの感想の一部を、「肯定的な内容」と「課題を含む内容」に分けて掲載する。(原文ママではなく、要約したものである。)

肯定的な内容	
生徒	・ 会えなかった友達や先生たちと話せてうれしかった。入院している間、授業の内容が分からず、退院後に授業を受けたときに追いつけなくなるので、少しでもオンラインで授業を受けた方がよい。 ・ 学校の先生は親身になって寄り添ってくれるので、分からないことがあったらすぐに相談した方がよい。 ・ 入院中でもオンラインで授業を受けることで出席扱いにしてくれたのがよかった。休み時間は友達や先生ともコミュニケーションを取ることができたので、不安なことは特になかった。
保護者	・ 学校を離れることで学習に対する不安(長期欠席・単位認定について)を感じていた。ICTを利用して授業を受けることや、先生や友達とつながることができ、不安が解消された。このような学習支援を受けることができ感謝している。 ・ このような制度があることを知らなかったなので、先生から話を受ける前は、欠席

	になることや友人関係のことなど、本人も心配して悩んでいた。学校、先生には、病院などにも連絡してもらおうなど、色々と考えていただき感謝している。 ・入院中は余りやることがなく、1人で不安だったと思うが、テストが近いことや授業を受けられないことに対する不安が軽減できたと思う。（授業を）録画したものを送ってもらったので、入院中のスケジュールに合わせて取り組めたことがよかった。
課題を含む内容	
生徒	・病院のWi-Fiが切れることがあり、学校とリモートでうまくつながらないことがあったので少し不安だった。個室ではなかったので、何か聞かれても声を出すことができなかった。 ・（オンデマンドの）授業動画が届くのが2日後、3日後くらいだったので、少し不安になったが、授業を受けることができたので、その点は安心して過ごせた。 ・声を出せないときもあるので、チャットなどで教科担任と話せるとよい。
保護者	・学習支援について、何が可能で、どこまでできるかなど、早い段階で知らせていただけるとありがたい。たまたま個室が確保できたからオンライン授業ができたが、環境が整わなかったらどうすべきなのか。 ・オンライン授業によって退院後の学校生活をスムーズにスタートできたが、欲を言えば、Wi-Fi ルーターをもっと早く借りることができればよかった。

次に、教職員が報告した成果と課題について、一部を抜粋し掲載する。（原文ママではなく、要約したものである。）

A 高校

成果	・本校で初めての入院生徒に対するオンライン授業実施となり、基本的な対応や進め方を職員が理解する事ができた。 ・ICTを活用した効果的な対応を進める事ができた。
課題	・オンライン授業開始までの環境整備（Wi-Fi 環境、病院との打合せ）が円滑に進むとよい。 ・入院が長期になれば進級、卒業に影響がでる。教務的な部分での対応を十分に検討する必要があると感じる。

B 高校

成果	考査直前の時期に学習に大きな遅れを生じさせることなく授業に参加できたことは、生徒にとって有益であったことに加えて保護者にとっても安心感が得られたようである。また、生徒は授業に参加しただけでなく休み時間にはビデオ通話で級友とコミュニケーションをとるなどしており、長期欠席に伴う疎外感を軽減できたのではないかと考える。
課題	不登校生徒に対する学習機会保障と同様に実技教科に対する学習保障の方法は課題が残る。また課題や学習プリントの配布には工夫が必要である。本校で現在行っている不登校生徒に対する学習機会保障のオンライン授業では、教員はPDF データ等でプリントを配布し、生徒は自宅で印刷して書き込むなどの学習活動を行ってきた。入院生徒は自宅と異なる環境であり周囲にプリンターが

	無く、あわせて、面会や物品の受け渡しにも制限があるため、プリントや配布物を生徒へ届けることが困難であった。
--	---

C 高校

成果	オンラインで学習支援をすることで、授業はもちろんクラスの様子も知ることができ、生徒の長引く入院生活での不安感を軽くすることができた。
課題	入院中に使用する授業プリントの準備など、各教科のプリントを数日毎にまとめて送信または郵送するのが大変だった。入院中は病院のソーシャルワーカーさんに送信し、病院でプリントアウトしてもらっていたが、全ての教科のとりまとめを担当が行うのに時間がかかった。

D 高校

成果	・突然の入院で、学習支援を開始することになったものの、どの程度、どのように授業参加していくのがよいか、学校も本人も不安であった。そのため担任と本人でオンライン面談や電話連絡を適宜実施し、本人の不安を和らげたり、本人の状況に合った支援をしたりすることができた。 ・授業中だけでなく、授業の終わりや休み時間にもオンラインで級友とのやりとりをするなど、学校とのつながりを持つことにより、精神面をサポートすることができたようである。 ・退院後、学習についていけるか不安を感じていたようであるが、オンラインで授業を受けられたことにより、本人は前向きになれたようであった。
課題	校内の支援体制をいかにスムーズに整備できるか。

4. 事業の成果・課題と普及の状況

(1) 成果・課題(2年間)

① 事業全体を通じた成果

(ア) 学校と医療機関との連携強化

新たに生徒の学習支援に協力いただく病院については、高校教育課担当と医教連携コーディネーターが訪問し、医療従事者や事務職員、病院のソーシャルワーカーに対して事業説明を行い、協力を依頼するという取組を続けている。入院中の同時双方向型・オンデマンド型授業による学習支援が可能であることを知らなかったという医療機関も複数あったが、事業の趣旨に賛同いただき、全面的に協力をいただいている。支援実績を持つ病院は拡大し、令和6年度現在で、15の病院との連携を経験している。

(イ) 自走する学校の増加

令和6年度現在で、ICTを活用し入院中の生徒の学習支援を行った事例は50件を超え、支援経験のある学校数は28校に上る。本県では、各学校で病気療養中の生徒に対する支援体制が確立され、全ての生徒がいつでも、どの医療機関でも学習支援を受けられるようになることを目標として事業を展開しているが、支援経験のある学校や医療機関が増えるにつれ、医教連携コーディネーターを活用せず、学校が独自で医療機関と連携し、学習支援を行う例も増えてきている。

年間の支援件数は令和元年度に事業を開始してから少しずつ増え、令和6年度に大きく増加した。これは入院期間に条件を設けず、短期入院であっても、生徒本人と保護者

が学習支援を望む場合はできる限り支援を行う体制を整えて、実施してきたことの結果である。このように支援件数を着実に積み重ねてきたことは、生徒本人の学習の継続のみならず、校内支援体制の確立にもつながった。

(ウ) 遠隔授業の実施と評価の経験を蓄積

事業をとおして、各学校において ICT を活用した学習支援の調査研究が促進され、病気療養中等の生徒への学習支援だけでなく、不登校生徒への学習支援や、感染症の拡大や非常変災による臨時休業等の状況における教育の保障体制の構築が見込まれる。支援件数が増えるにつれ、遠隔教育のノウハウ（授業の方法やオンデマンド動画の作成方法、出席確認・視聴確認の方法、評価の方法など）を、試行錯誤をしながら身に付けている教員が増えてきていることも実感される。また、実際に遠隔での学習支援を行う中で、入院生徒の学習状況についての教員同士の情報共有の方法や、一部の教員に負担が偏らないようにする工夫、機器の移動・設置への生徒の参画など、持続可能な支援体制構築に向けた様々な工夫が、各学校でなされていることも成果といえる。

② 事業全体を通じた課題

3 (2) ⑥で述べたとおり、実技や実習を主とする専門学科における遠隔授業の在り方は、昨年度から継続して課題であると捉えている。令和5年度、令和6年度は、復学後に実技の補充指導を行うことができたため、遠隔教育でも十分な教育効果を得られるような教材や方法の検討が十分に行えなかったことは否めない。実技の流れや手順が分かる動画教材の作成や、道具や材料を簡略化し、病室でできる範囲内で実技を行うこと等、学習効果を高めるための様々な方策については、病気療養中の生徒に対する支援に限らず、不登校等の生徒に対する学習支援においても必要性が高まっているため、継続して研究していく。さらに、学習効果の面のみならず、入院生活による精神的負担や孤立感が影響し、継続的な学習へのモチベーションが低下するといった、生徒の心理面のケアに係る対応策についても検討の必要がある。

(2) 普及の状況

① 方法・作成物

- (ア) 入院生徒に対する教育保障体制整備事業リーフレットの作成・配布
- (イ) 医教連携 Google Classroom の作成・活用
- (ウ) オンデマンドセミナー動画の作成・掲載

② 対象

- (ア) 県立高等学校や県内主要病院へ配布した。
- (イ) 県立高等学校に対して、医教連携に関する情報を発信するとともに、本事業について学ぶことができるコンテンツを掲載している。
- (ウ) 病気療養中の高校生の学習支援に協力をいただいている東北大学病院の医療ソーシャルワーカーに依頼し、医療従事者の立場から、入院中の高校生の生活や学習支援の意義などを説明する動画と、医教連携コーディネーターによる当該事業の概要説明の動画で構成した。県立高等学校の教員を受講対象者としたが、協力病院関係者のほか、市立高校・私立高校担当者にも紹介した。

(3) 今後に向けた検討

- (ア) 医教連携コーディネーターを配置しての学校支援を継続する。将来的には、全ての学校が自走し、病気療養中であっても学習機会が保障される校内体制を確立させるため、引き続き学校・医

療機関への周知と啓発を工夫して継続していく。

(イ) オンデマンド型授業のコンテンツについては、学校にとって過重な負担とならないよう、普段の授業の録画を基本としてきたが、オンデマンド型授業は通常の授業や同時双方向型授業と比較して、生徒が孤立感を覚えやすく、長期に渡る場合は学習意欲を維持することが困難である。

「学習支援を実施すること」自体を目標にするフェーズから、その質（学習意欲の維持・学習効果）を高めるための実践の積み重ねが必要なフェーズに移行しなければならない。特に、実技教科・専門教科の授業については、現段階では、大部分を復学後の指導により補完しているため、同時双方向型授業・オンデマンド型授業において学習効果を高める方策について、他自治体の好事例も参考に引き続き研究し、学校への情報提供、普及を進める必要がある。

(ウ) 通信環境の整備とタブレット端末等の整備が課題。特に小規模の病院では Wi-Fi 環境が整わない場合が多いため、入院生徒の学習機会を保障するための予算措置が継続して必要である。